

証券コード 9767  
2019年6月6日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

## 日 建 工 学 株 式 会 社

代表取締役社長 皆川曜児

### 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 2019年6月27日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所     | 東京都新宿区西新宿六丁目8番2号<br>BIZ新宿1階 多目的ホール<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目 的 事 項 |  |
| 報 告 事 項    | 1. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.nikken-kogaku.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や企業収益の改善が続き、景気は緩やかな回復傾向で推移いたしましたが、中国経済成長の鈍化懸念、英国のEU離脱問題など世界経済の先行きは不透明な状況で推移しております。

建設業界関連におきましても、公共投資は底堅く概ね堅調に推移いたしましたが、建設業界における労務単価、建設資材価格等の動向にも注視が必要な経営環境が依然として続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、東北の震災復興に関連する売上高が減少したものの、西日本地区での売上高が増加し、当連結会計年度の売上高は、8,801百万円（前期比42百万円増）となりました。また、グループ会社間での拠点事務所の統廃合や交流人事などの合理化・効率化に向けた施策は順調に進展した結果、固定費は減少し、営業利益は108百万円（前期は337百万円の営業損失）となり、経常利益129百万円（前期は326百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は89百万円（前期は293百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）と収支改善への取組みが進捗致しました。

##### イ. 型枠貸与事業

災害に対応した消波根固製品の型枠貸与売上高が西日本地区で増加し、さらに前年度6月に子会社化した三省水工株式会社の売上高が通年で寄与したことから、売上高が1,881百万円（前期比432百万円増）となり、営業利益は85百万円（前期は158百万円の営業損失）となりました。

##### ロ. 資材・製品販売事業

東日本大震災の海岸堤防、防潮堤工事に関連する被覆ブロックの出荷数量は減少致しましたが、東北・九州地域において過年度の豪雨災害に対応した河川用護岸ブロックの出荷が進捗したことにより売上高が6,919百万円（前期比390百万円減）となりましたが、固定費の効率的運用により営業利益は23百万円（前期は179百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度の期末配当につきましては、厳しい経営環境に鑑み、経営資源の充実へ向け、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、189百万円であり、その主なものは鋼製型枠であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、銀行借入、自己資金および所有権移転外ファイナンス・リースにより、所要資金を賄いました。

(事業別売上高)

(単位：百万円)

| 事 業               | 期 別 | 第55期                        |       | 第56期（当連結会計年度） |       |
|-------------------|-----|-----------------------------|-------|---------------|-------|
|                   |     | 2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで | 金 頓   | 構成比(%)        | 金 頓   |
| 型 枠 貸 与 事 業       |     | 1,449                       | 16.5  | 1,881         | 21.4  |
| 資 材 ・ 製 品 販 売 事 業 |     | 7,309                       | 83.5  | 6,919         | 78.6  |
| 合 計               |     | 8,758                       | 100.0 | 8,801         | 100.0 |

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区分                                              | 期別 | 第53期<br>(2016年3月期) | 第54期<br>(2017年3月期) | 第55期<br>(2018年3月期) | 第56期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|-------------------------------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                         |    | 9,750,999          | 9,490,180          | 8,758,816          | 8,801,152                       |
| 経常利益(△)<br>又は経常損失(△)                            |    | 83,491             | 110,183            | △326,084           | 129,947                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する(千円)<br>当期純損失(△) |    | 52,421             | 60,742             | △293,202           | 89,586                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△)                   |    | 28円71銭             | 33円27銭             | △160円67銭           | 49円10銭                          |
| 総資産(千円)                                         |    | 8,148,097          | 7,017,455          | 8,213,461          | 7,322,759                       |
| 純資産(千円)                                         |    | 2,389,749          | 2,369,191          | 1,908,509          | 2,169,771                       |
| 1株当たり純資産額                                       |    | 1,307円14銭          | 1,295円98銭          | 1,044円02銭          | 1,187円50銭                       |

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                                         |
|------------|--------------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 東洋水研株式会社   | 千円<br>50,000 | %<br>90 | 消波根固ブロックの型<br>枠貸貸及びコンクリー<br>ト二次製品、自然石製<br>品の販売                  |
| 三省水工株式会社   | 100,000      | 100     | 消波、根固、漁礁プロ<br>ック製作用型枠の研究<br>開発及び賃貸、製造販<br>売、舗装用資材及び漁<br>礁用資材の販売 |
| NK関西工建株式会社 | 10,000       | 100     | 鋼製型枠の保管、保<br>修、輸送、コンクリー<br>ト二次製品の製造、販<br>売、輸送、施工                |

### (4) 対処すべき課題

東日本大震災の復興事業が収束へ向かう厳しい事業環境の下、当社グループの基本姿勢である、港湾、漁港、海岸、河川、砂防分野における波浪、地震、火山、豪雨、土砂災害等に対する国・防災・減災対策事業へ製品・工法を提供する取り組みを強化し、利益率の高い型枠貸与事業において市場占有率を向上し、安定した収益を確保すると共に、グループ全体で固定費の効率的運用に努め、販売費及び一般管理費を適切に統制し、事業環境変化とリスクに耐えうる柔軟な事業運営を行い、利益の出る企業体質への変換を進めて参ります。

### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、型枠貸与事業および資材・製品販売事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

#### ① 型枠貸与事業

主に消波根固ブロックの製造用鋼製型枠の貸与を行っております。

#### ② 資材・製品販売事業

護岸ブロック等のコンクリート二次製品、連結した自然石製品、吸出  
防止、洗掘防止、遮水等の土木シート製品等の販売を行っております。

### (6) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

#### ① 当社の本社および営業所

本社 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

営業所 北海道、東北、関東信越、中部北陸、近畿中国、四国、  
九州、沖縄

② 子会社の本社

名称 東洋水研株式会社  
本社 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地

名称 三省水工株式会社  
本社 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

名称 N K 関西工建株式会社  
本社 徳島県名西郡石井町藍畑字西覚円944番地1

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使　用　人　数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 171名    | 15名減        |

(注) 使用人数は就業人員であり、従業員数に臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使　用　人　数 | 前事業年度末比増減 | 平　均　年　齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 101名    | 8名減       | 49.2歳   | 13.4年  |

(注) 使用人数は就業人員であり、従業員数に臨時雇用者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借　入　先         | 借　入　残　高     |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱U F J銀行 | 1,127,500千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 100,000千円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 100,000千円   |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 88,882千円    |
| 株式会社みずほ銀行     | 60,682千円    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |               |            |
|---------------|------------|
| ① 発行可能株式総数    | 3,899,700株 |
| ② 発行済株式の総数    | 1,862,254株 |
| ③ 株主数         | 3,104名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |            |

| 株 主 名          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------|----------|---------|
| フリージア・マクロス株式会社 | 195,500株 | 10.72%  |
| 株式会社ジェイ・エム・イー  | 128,802株 | 7.06%   |
| 菊池 恵理香         | 111,940株 | 6.14%   |
| 行本 卓生          | 76,783株  | 4.21%   |
| 日本国土開発株式会社     | 61,600株  | 3.38%   |
| 日本生命保険相互会社     | 57,695株  | 3.16%   |
| 今井 正利          | 55,700株  | 3.05%   |
| 株式会社三菱UFJ銀行    | 44,913株  | 2.46%   |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 34,000株  | 1.86%   |
| 日亜鋼業株式会社       | 25,000株  | 1.37%   |

(注) 1. 当社は、2019年3月31日現在、自己株式38,012株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|--------|---------------|
| 代表取締役会長  | 行本 卓生  |               |
| 代表取締役社長  | 皆川 曜児  |               |
| 取締役      | 植田 剛史  | 経営企画管掌        |
| 取締役      | 五十嵐 敏也 | 事業部門管掌        |
| 取締役      | 大門 忠志  | 管理部門・技術部門管掌   |
| 取締役      | 大島 登   | 全日本漁港建設協会顧問   |
| 取締役      | 吉本 俊裕  |               |
| 常勤監査役    | 北喜治    |               |
| 監査役      | 二宮 裕   |               |
| 監査役      | 遠藤 勝利  | 遠藤勝利税理士事務所代表  |

(注) 1. 取締役大島登氏および取締役吉本俊裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役二宮裕氏および監査役遠藤勝利氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役遠藤勝利氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役大島登氏、取締役吉本俊裕氏および監査役二宮裕氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額                   |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名) | 59,853千円<br>(5,520千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 8,670千円<br>(3,600千円)  |
| 合計               | 12名        | 68,523千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第51回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第51回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、2011年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に応じて計上した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。なお、当事業年度において退任した監査役1名に対し、監査役会の協議により第44期(2006年度)以前計上済分を含む2,687千円を支給いたしました。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係  
社外監査役遠藤勝利氏は、遠藤勝利税理士事務所代表であります。  
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会および監査役会への出席状況

|         | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（9回開催） |        |
|---------|-------------|--------|------------|--------|
|         | 出席回数        | 出席率    | 出席回数       | 出席率    |
| 取締役大島登  | 12回         | 92.3%  | —          | —      |
| 取締役吉本俊裕 | 13回         | 100.0% | —          | —      |
| 監査役二宮裕  | 13回         | 100.0% | 9回         | 100.0% |
| 監査役遠藤勝利 | 13回         | 100.0% | 9回         | 100.0% |

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役大島登氏および吉本俊裕氏は、土木行政および企業活動に関する高い見識等に基づき、適切な助言、提言等の意見表明を行なっております。

監査役二宮裕氏は、主に内部統制の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、監査結果の意見交換および議案審議の必要に応じて発言を行っております。

監査役遠藤勝利氏は、税理士の専門性を活かし、経営に対する客観的・中立的立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、議案審議の必要に応じて発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 27,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要是以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・マニュアル」を制定し行動規範を定めており、コンプライアンス委員会がコンプライアンス推進方針の作成・改定、体制の維持・管理、教育・啓蒙を統括しております。

また、「内部通報制度」に基づいた通報窓口を設置し、監視体制を整備しております。

さらに監査部門による内部監査を行い、これらの実効性を確保するためには体制の見直し、強化を図っております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要会議である取締役会、部長会の議事録を作成し、社内規程により保管しております。その他の重要な職務の執行に係る情報については、すべて稟議規程、文書取扱規程に則り文書化されており、これを規程により保管しております。

法令、社内規程の定める保管期間が終了した文書等は、確実に裁断あるいは消去いたします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により社内各部署において関連するリスクの洗い出し、リスク額の算出、リスク額軽減の対策を検討し、半期に一度取締役会に報告することとしております。

取締役会はその結果の妥当性、対策の有効性などを検討し、速やかにリスク回避・軽減対策の実行を指示してまいります。

また、大きな損失の発生の可能性が明らかになった場合、速やかに社長にまで報告が上がる体制を構築しており、速やかな危機管理につなげてまいります。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の定例取締役会とそれに加え臨時取締役会を適宜開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

会社ならびに子会社から成る企業集団の基本は自主性を重んじながら、業務の適正を確保する体制についてはできる限りグループにおいて同一の体制を取ることとしております。子会社管理規程を定めており、それに則って役員人事、報告制度等を実行しており、「コンプライアンス・マニュアル」「リスク管理規程」については同一の規程を使用しております。

また、当社の業務監査室が子会社の監査を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、必要に応じて置くこととし、その人事については監査役会の意見を十分に考慮して決定するものといたします。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価等については監査役会の事前の同意を必要といたします。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役監査規則を定めており、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて取締役に説明を求めることが出来るとしており、また業務執行に関する重要な文書、帳簿を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることが出来るとしておりますがこれらを監査役への報告を兼ねるものとみなしております。

また、内部通報制度の通報窓口の1つを常勤監査役としており、誠実かつ正当な情報提供を行った者に対し不利な取扱をしない旨を定めております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われる 것을 확보하는ため의体制

監査役の監査が実効的に行われるためには、代表取締役の監査役監査の重要性と有用性に対する理解と、社内の十分な意思疎通が重要であると考えております、代表取締役と監査役、監査役と内部監査担当者、監査役と会計監査人は定期的に情報の交換を実施しております。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・コンプライアンス及びリスク管理

法令、定款、社内規則及び企業倫理を遵守した行動を取るための行動規範としてコンプライアンス規程を制定しており、また、内部監査を実施し、業務における遵法状況・リスクの洗出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組み、それらの結果を代表取締役社長、担当取締役及び監査役会に報告し、連携を図っております。

- ・取締役の職務執行

定例の取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて開催し、重要事項に関する審議及び決定を行っております。

業務執行状況の監督機能を強化するため、社外取締役2名を選任しております。

- ・監査役の監査

各監査役は監査の方針に従い、取締役及び他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧及び取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、監査役会を通じて各監査役間の情報共有を行ふとともに、会計監査人及び内部監査組織と情報交換を行い、監査機能の強化・相互の連携を図っております。

- ・財務報告に係る内部統制

内部統制内部監査計画に基づき内部監査を実施し、内部統制の評価を実施しております。

### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、社会基盤整備の分野において、国土防災と豊かな自然環境との調和に貢献する製品・工法を提供する当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要

素等への理解が不可欠であると考えます。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、製品・工法開発力、技術力、柔軟な供給体制、取引先との強固な信頼関係、地域経済・社会への貢献が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益や当社に関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくよう I R 活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがって、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が③に記載する本対応方針にしたがって適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取組みについての概要

当社は、基本的な施策として以下の事項に取り組んでおります。

### イ. コアビジネスの強化

政府の国土強靭化策による全国の防災・減災対策事業や社会資本整備の更新、南海トラフ対策等への消波コンクリートブロックの供給、環境二次製品等の高機能化、高付加価値化、及び市場に合致した製品開発を推進することにより、コアビジネスを強化します

## ロ. 技術力向上による製品・工法開発の推進

生態系との対立ではなく共生を目指す環境活性コンクリートをコンクリート製品に使用する取り組みが、新たな市場の開発と、社会基盤整備の枠を広げる展開を推進しています。このような展開は、技術士及び社会人ドクターの取得、更に論文発表等を会社制度として支援し、技術者の技術力の向上を推進していることから生まれるものであると考えます。

## ハ. 国際事業の強化

製品供給体制をより充実させ、東南アジア各国の旺盛な社会基盤整備需要に対応した製品・工法を提供できる体制を整え、国際事業を強化します。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2015年4月24日付取締役会決議に基づき、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」を導入し、同年6月26日開催の定時株主総会において、その継続について株主の皆様のご承認をいただきました。また、有効期間満了に当たり「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続」（以下「本対応方針」といいます。）を2018年6月27日開催の第55回定時株主総会において、その継続について株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為または合意等を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者は、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに当社が定める大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を求めます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当該期間内に、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表するとともに必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の判断については、その客觀性、公正さ及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置したうえで、取締役会はこれに必ず諮問することとし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動もしくは株主総会招集の決議その他必要な決議を行うものとします。対抗措置として、新株予約権の発行を実施する場合には、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すことがあるものとし、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2018年6月27日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.nikken-kogaku.co.jp/ir/index.html>）に掲載する2018年5月28日付プレスリリースをご覧ください。

④ 上記②、③の取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本対応方針は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる目的をもつて継続されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用するとなるとされるとこと、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部     |           | 負債の部          |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 科目       | 金額        | 科目            | 金額        |
| 流動資産     | 6,032,706 | 流動負債          | 4,182,700 |
| 現金及び預金   | 1,238,024 | 支払手形          | 2,037,762 |
| 受取手形     | 1,325,997 | 買掛金           | 807,668   |
| 電子記録債権   | 344,433   | 短期借入金         | 750,000   |
| 売掛金      | 1,946,764 | 1年内返済予定の長期借入金 | 168,330   |
| 商品及び製品   | 1,082,477 | 未払金           | 157,066   |
| 原材料及び貯蔵品 | 22,198    | 未払法人税等        | 49,240    |
| その他の     | 82,215    | 未払消費税等        | 43,466    |
| 貸倒引当金    | △9,404    | 設備支払手形        | 29,625    |
| 固定資産     | 1,290,053 | リース債務         | 76,345    |
| 有形固定資産   | 388,262   | その他の          | 63,194    |
| 建物       | 30,758    | 固定負債          | 970,287   |
| 鋼製型枠     | 123,776   | 長期借入金         | 607,477   |
| 機械装置     | 3,641     | リース債務         | 80,201    |
| 車両運搬具    | 4,495     | 退職給付に係る負債     | 152,825   |
| 器具備品     | 2,424     | 繰延税金負債        | 85,496    |
| 土地       | 73,100    | その他の          | 44,287    |
| リース資産    | 150,066   | 負債合計          | 5,152,988 |
| 無形固定資産   | 14,147    | 純資産の部         |           |
| ソフトウエア   | 4,000     | 株主資本          | 2,000,600 |
| その他の     | 10,147    | 資本金           | 1,004,427 |
| 投資その他の資産 | 887,642   | 資本剰余金         | 541,691   |
| 投資有価証券   | 633,390   | 利益剰余金         | 519,518   |
| 敷金       | 70,451    | 自己株式          | △65,037   |
| 破産債権等    | 175,640   | その他の包括利益累計額   | 165,689   |
| その他の     | 185,290   | その他有価証券評価差額金  | 165,689   |
| 貸倒引当金    | △177,130  | 非支配株主持分       | 3,480     |
| 資産合計     | 7,322,759 | 純資産合計         | 2,169,771 |
|          |           | 負債・純資産合計      | 7,322,759 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から )  
2019年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 8,801,152 |
| 売 上 原 価                       |        | 7,181,441 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,619,711 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,510,712 |
| 營 業 利 益                       |        | 108,998   |
| 營 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 221    |           |
| 受 取 配 当 金                     | 16,086 |           |
| た な 卸 資 産 処 分 益               | 11,770 |           |
| 為 替 差 益                       | 4,221  |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 4,409  |           |
| 雜 取 収 入                       | 3,704  |           |
| そ の 他                         | 7,170  | 47,585    |
| 營 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 20,602 |           |
| 手 形 売 却 損                     | 1,270  |           |
| そ の 他                         | 4,763  | 26,636    |
| 經 常 利 益                       |        | 129,947   |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 51     | 51        |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 固 定 資 産 処 分 損                 | 1,757  |           |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 2      | 1,760     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 128,238   |
| 法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅       |        | 38,791    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 89,446    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |        | △139      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 89,586    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
2019年3月31日まで

(単位:千円)

|                            | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                            | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                  | 1,004,427 | 541,702   | 429,960   | △64,694 | 1,911,396   |
| 当連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |           |           | 89,586    |         | 89,586      |
| 自己株式の取得                    |           |           |           | △424    | △424        |
| 自己株式の処分                    |           | △11       | △28       | 82      | 42          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | —         | △11       | 89,557    | △342    | 89,204      |
| 当 期 末 残 高                  | 1,004,427 | 541,691   | 519,518   | △65,037 | 2,000,600   |

|                            | その他の包括利益累計額  |               | 非 支 持 分 | 純資産合計     |
|----------------------------|--------------|---------------|---------|-----------|
|                            | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                  | △6,506       | △6,506        | 3,620   | 1,908,509 |
| 当連結会計年度中の変動額               |              |               |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |              |               |         | 89,586    |
| 自己株式の取得                    |              |               |         | △424      |
| 自己株式の処分                    |              |               |         | 42        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 172,196      | 172,196       | △139    | 172,057   |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 172,196      | 172,196       | △139    | 261,261   |
| 当 期 末 残 高                  | 165,689      | 165,689       | 3,480   | 2,169,771 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 3 社                                  |
| ・連結子会社の名称 | 東洋水研株式会社<br>三省水工株式会社<br>N K 関西工建株式会社 |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. その他有価証券

|          |                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法                                               |

###### ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

|           |                                             |
|-----------|---------------------------------------------|
| ・商品及び製品   | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

|            |                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (リース資産を除く) | 定率法によっております。<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

###### ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

|                                          |                                                                                                                               |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハ. 無形固定資産<br>(リース資産を除く)                  | 定額法によっております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                          |
| ③ 重要な引当金の計上基準<br>貸倒引当金                   | 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                           |
| ④ 退職給付に係る会計処理の方法                         | 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社は執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準              | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。                                                                          |
| ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項<br>消費税等の会計処理 | 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                                                                                |

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 貸借対照表関係

「『税効果会計に係る会計基準』に一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                                              |             |
|----------------------------------------------|-------------|
| (1) 受取手形割引高                                  | 86,943千円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                           | 8,111,710千円 |
| (3) 鋼製型枠<br>鋼製型枠は、コンクリートブロック製造用型枠であります。      |             |
| (4) リース資産<br>リース資産は、主にコンクリートブロック製造用型枠等であります。 |             |
| (5) 担保に供している資産および担保に係る債務<br>①担保に供している資産      |             |
| 受取手形                                         | 961,687千円   |
| 定期預金                                         | 20,000千円    |
| 建物                                           | 8,388千円     |
| 土地                                           | 28,322千円    |
| 計                                            | 1,018,398千円 |

②担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 550,000千円   |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 132,588千円   |
| 長期借入金         | 570,476千円   |
| 計             | 1,253,064千円 |

(6) リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| リボルビング・クレジット・ファシリティ総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高                | 550,000千円   |
| 差引額                   | 450,000千円   |

(7) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越限度額の総額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高     | 200,000千円 |
| 差引額        | 300,000千円 |

(8) 連結会計年度末日満期手形および連結会計年度末日満期電子記録債権

連結会計年度末日満期手形および連結会計年度末日満期電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形および連結会計年度末日満期電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 163,104千円 |
| 電子記録債権 | 7,291千円   |
| 支払手形   | 339,988千円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度增加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|--------------|--------------|------------------|
| 普通株式  | 18,622千株          | -千株          | 16,760千株     | 1,862千株          |

(注) 1. 2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の数の減少16,760千株は株式併合によるものであります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|--------------|--------------|------------------|
| 普通株式  | 376千株             | 2千株          | 341千株        | 38千株             |

(注) 1. 2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り(株式併合前2,175株、株式併合後157株)によるものであります。

3. 自己株式の数の減少は株式併合に伴う減少341,129株によるものであります。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資については設備投資計画に照らして、金融機関からの借入、自己資金および所有権移転外ファイナンス・リースで行っております。また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。余裕資金は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は、営業債権について取引先の状況を取引相手先ごとに期日および残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、市場金利の動向を確認しております。

リース債務（流動負債）およびリース債務（固定負債）は設備投資に係る所有権移転外ファイナンス・リースであり、償還日は決算日後最長で5年であります。

## ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金    | 1,238,024          | 1,238,024  | —          |
| ② 受取手形及び売掛金 | 3,272,761          | 3,272,761  | —          |
| ③ 電子記録債権    | 344,433            | 344,433    | —          |
| ④ 投資有価証券    | 623,390            | 623,390    | —          |
| 資産計         | 5,478,609          | 5,478,609  | —          |
| ① 支払手形及び買掛金 | 2,845,431          | 2,845,431  | —          |
| ② 短期借入金     | 750,000            | 750,000    | —          |
| ③ 長期借入金     | 775,807            | 779,476    | 3,669      |
| ④ リース債務     | 156,547            | 154,028    | △2,518     |
| 負債計         | 4,527,785          | 4,528,936  | 1,150      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ④ リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式等 | 10,000千円   |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産④投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,187円50銭

(2) 1株当たり当期純利益 49円10銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部      |           | 負債の部          |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 科目        | 金額        | 科目            | 金額        |
| 流動資産      | 4,400,570 | 流動負債          | 3,368,740 |
| 現金及び預金    | 472,758   | 支払手形          | 1,690,283 |
| 受取手形      | 1,033,588 | 買掛金           | 494,984   |
| 電子記録債権    | 344,433   | 短期借入金         | 750,000   |
| 売掛金       | 1,396,164 | 1年内返済予定の長期借入金 | 70,000    |
| 商品及び製品    | 448,972   | 未払金           | 138,105   |
| 原材料及び貯蔵品  | 142       | 未払法人税         | 47,057    |
| 前払費用      | 73,271    | 未払消費税         | 39,851    |
| 関係会社短期貸付金 | 642,000   | 設備支払手形        | 19,777    |
| その他の      | 20,723    | リース債務         | 76,345    |
| 貸倒引当金     | △31,485   | その他の          | 42,334    |
| 固定資産      | 1,780,129 | 固定負債          | 733,220   |
| 有形固定資産    | 220,441   | 長期借入金         | 507,500   |
| 建物        | 5,416     | リース債務         | 80,201    |
| 鋼製型枠      | 57,874    | 退職給付引当金       | 28,931    |
| 機械装置      | 873       | 繰延税金負債        | 85,496    |
| 車両運搬具     | 3,420     | その他の          | 31,090    |
| 器具備品      | 1,717     | 負債合計          | 4,101,961 |
| 土地        | 1,073     | 純資産の部         |           |
| リース資産     | 150,066   | 株主資本          | 1,907,022 |
| 無形固定資産    | 10,052    | 資本金           | 1,004,427 |
| ソフトウェア    | 3,284     | 資本剰余金         | 541,691   |
| その他の      | 6,767     | 資本準備金         | 541,691   |
| 投資その他の資産  | 1,549,636 | 利益剰余金         | 425,940   |
| 投資有価証券    | 593,114   | 利益準備金         | 251,106   |
| 関係会社株式    | 719,441   | その他利益剰余金      | 174,833   |
| 関係会社長期貸付金 | 55,000    | 別途積立金         | 700,000   |
| 敷金        | 61,334    | 繰越利益剰余金       | △525,166  |
| 破産債権等     | 148,488   | 自己株式          | △65,037   |
| その他の      | 122,235   | 評価・換算差額等      | 171,716   |
| 貸倒引当金     | △149,978  | その他有価証券評価差額金  | 171,716   |
| 資産合計      | 6,180,699 | 純資産合計         | 2,078,738 |
|           |           | 負債・純資産合計      | 6,180,699 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 6,416,415 |
| 売 上 原 価                 | 5,291,695 |
| 売 上 総 利 益               | 1,124,719 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 995,679   |
| 営 業 利 益                 | 129,039   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 4,926     |
| 受 取 配 当 金               | 14,458    |
| 為 替 差 益                 | 4,221     |
| た な 卸 資 産 処 分 益         | 3,502     |
| 雜 収 入                   | 385       |
| そ の 他                   | 4,175     |
| 営 業 外 費 用               | 31,667    |
| 支 払 利 息                 | 12,501    |
| そ の 他                   | 2,609     |
| 經 常 利 益                 | 145,596   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 1,506     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 2         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 10,000    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 11,509    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 36,608    |
| 当 期 純 利 益               | 97,479    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
2019年3月31日まで

(単位：千円)

| 資本金                      | 株主資本      |           |         |         |         |         | その他利益剰余金<br>合計 | 利益剰余金<br>合計 |  |  |
|--------------------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|----------------|-------------|--|--|
|                          | 資本剰余金     |           |         | 利益剰余金   |         |         |                |             |  |  |
|                          | 資本準備金     | その他の資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | 別積立金    | 繰越利益剰余金 |                |             |  |  |
| 当期首残高                    | 1,004,427 | 541,691   | 11      | 541,702 | 251,106 | 700,000 | △622,617       | 328,489     |  |  |
| 当事業年度中の変動額               |           |           |         |         |         |         |                |             |  |  |
| 当期純利益                    |           |           |         |         |         |         | 97,479         | 97,479      |  |  |
| 自己株式取得                   |           |           |         |         |         |         |                |             |  |  |
| 自己株式分                    |           |           | △11     | △11     |         |         | △28            | △28         |  |  |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） |           |           |         |         |         |         |                |             |  |  |
| 当事業年度中の変動額合計             | -         | -         | △11     | △11     | -       | -       | 97,451         | 97,451      |  |  |
| 当期末残高                    | 1,004,427 | 541,691   | -       | 541,691 | 251,106 | 700,000 | △525,166       | 425,940     |  |  |

|                          | 評価・換算差額等 |           |              | 純資産合計             |
|--------------------------|----------|-----------|--------------|-------------------|
|                          | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 |                   |
| 当期首残高                    | △64,694  | 1,809,924 | △4,032       | △4,032 1,805,892  |
| 当事業年度中の変動額               |          |           |              |                   |
| 当期純利益                    |          | 97,479    |              | 97,479            |
| 自己株式取得                   | △424     | △424      |              | △424              |
| 自己株式分                    | 82       | 42        |              | 42                |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） |          |           | 175,748      | 175,748 175,748   |
| 当事業年度中の変動額合計             | △342     | 97,097    | 175,748      | 175,748 272,846   |
| 当期末残高                    | △65,037  | 1,907,022 | 171,716      | 171,716 2,078,738 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

|                     |                                                           |
|---------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式             | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券           |                                                           |
| ・時価のあるもの            | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの            | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ たな卸資産の評価基準および評価方法 |                                                           |
| ・商品及び製品             | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）               |
| ・原材料及び貯蔵品           | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）               |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

|                        |                                                                                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法によっております。<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 |
| ② リース資産                | リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。                      |
| ③ 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法によっております。<br>なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                         |

#### (3) 引当金の計上基準

|           |                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                           |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>また、当社は執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 |

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### 貸借対照表関係

「『税効果会計に係る会計基準』に一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,572,671千円

(2) 鋼製型枠

鋼製型枠は、コンクリートブロック製造用型枠であります。

(3) リース資産

リース資産は、主にコンクリートブロック製造用型枠等であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

56,631千円

② 短期金銭債務

40,331千円

(5) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

東洋水研株式会社

24,000千円

三省水工株式会社

60,682千円

(6) リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

(貸手側)

当社は、グループ内の効率的な資金調達および運用を行なうため、子会社(東洋水研株式会社)とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末における貸出未実行残高は次のとおりであります。

リボルビング・クレジット・ファシリティ総額

400,000千円

貸出実行残高

400,000千円

差引額

-千円

(借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| リボルビング・クレジット・ファシリティ総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高                | 550,000千円   |
| 差引額                   | 450,000千円   |

(7) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 貸越限度額の総額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高   | 200,000千円 |
| 差引額      | 300,000千円 |

(8) 期末日満期手形および期末日満期電子記録債権

期末日満期手形および期末日満期電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形および期末日満期電子記録債権が当事業年度末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 130,005千円 |
| 電子記録債権 | 7,291千円   |
| 支払手形   | 311,757千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 116,658千円 |
| ② 仕入高        | 266,678千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 315千円     |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 4,747千円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 376千株       | 2千株        | 341千株      | 38千株       |

- (注) 1. 2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り(株式併合前2,175株、株式併合後157株)によるものであります。  
3. 自己株式の数の減少は株式併合に伴う減少341,129株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 繰延税金資産     |                    |
| 繰越欠損金      | 81, 546千円          |
| 関係会社株式評価損  | 25, 113千円          |
| 貸倒損失否認額    | 72, 370千円          |
| 貸倒引当金超過額   | 55, 564千円          |
| 商品否認額      | 28, 770千円          |
| その他        | 36, 406千円          |
| 計          | <u>299, 771千円</u>  |
| 評価性引当額     | <u>△299, 771千円</u> |
| 繰延税金資産合計   | －千円                |
|            |                    |
| 繰延税金負債     |                    |
| その他有価証券差額金 | △85, 496千円         |
| 繰延税金負債合計   | <u>△85, 496千円</u>  |
| 繰延税金負債の純額  | <u>△85, 496千円</u>  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称             | 議決権等の所有(被所有)割合(%)    | 関連当事者との関係                        | 取引内容                 | 取引金額(千円) | 科目            | 期末残高(千円) |
|-----|--------------------|----------------------|----------------------------------|----------------------|----------|---------------|----------|
| 子会社 | 東洋水研<br>株式会社       | 所 有<br>直 接<br>90.0%  | 資 金 の<br>貸借関係、<br>債務保証、<br>役員の兼任 | 利 息 の<br>受 取<br>(注1) | 4, 108   | 関係会社短<br>期貸付金 | 620, 000 |
|     | 三省水工<br>株式会社       | 所 有<br>直 接<br>100.0% | 債務保証、<br>役員の兼任                   | 債務保証<br>(注2)         | 24, 000  | —             | —        |
|     | NK関西<br>工建株式<br>会社 | 所 有<br>直 接<br>100.0% | 資 金 の<br>貸借関係、<br>役員の兼任          | 資 金 の<br>貸 付         | 60, 682  | —             | —        |
|     |                    |                      |                                  | 利 息 の<br>受 取<br>(注1) | 77, 000  | 関係会社短<br>期貸付金 | 22, 000  |
|     |                    |                      |                                  |                      | 638      | 関係会社長<br>期貸付金 | 55, 000  |

- (注) 1. 資金の貸付について、貸付に伴う利息は市場金利を勘案し決定しております。  
 2. 東洋水研㈱の金融機関からの借入(24, 000千円 2021年11月30日期限)について保証を行なったものであります。  
 3. 三省水工㈱の金融機関からの借入(27, 482千円 2021年11月30日期限、33, 200千円 2020年10月30日期限)について保証を行なったものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

1,139円51銭

53円43銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

日建工学株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木智博㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本浩巳㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日建工学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日建工学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

日建工学株式会社  
取締役会 御中

太陽有限公司 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木智博㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本浩巳㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日建工学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

日建工学株式会社監査役会

常勤監査役 北 喜 治 ㊞

監 査 役 二 宮 裕 ㊞

監 査 役 遠 藤 勝 利 ㊞

(注) 監査役二宮 裕および監査役遠藤勝利は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

現任の取締役全員（行本卓生、皆川曜児、植田剛史、五十嵐俊哉、大門忠志、大島登及び吉本俊裕の7氏）は本総会終結の時をもちまして任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                    | みな かわ よう じ<br>皆 川 曜 児<br>(1956年10月4日生)                                                                                                             | 1983年4月 当社入社<br>2004年4月 当社執行役員財務経理部長<br>2009年6月 当社取締役管理部長兼人財成長企画室長<br>2010年12月 当社取締役管理部長兼事業部長<br>2014年4月 当社取締役財務部長兼事業管理部長<br>2015年6月 当社常務取締役<br>2016年4月 当社代表取締役社長(現任)  | 5,115株      |
| 【再任】<br>取締役候補者とした理由等 |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                        |             |
|                      | 当社の代表取締役としてグループ経営改革を推進し、企業価値の向上に注力してきました。これからもグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献し、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                             |                                                                                                                                                                        |             |
| 2                    | うえ だ たけ し<br>植 田 剛 史<br>(1958年7月20日生)                                                                                                              | 1984年4月 建設省入省<br>2005年7月 国土交通省港湾局開発課室長<br>2011年7月 国土交通省九州地方整備局河川部部長<br>2013年7月 国土交通省近畿地方整備局建政部部長<br>2015年7月 国立研究開発法人土木研究所企画部部長<br>2017年10月 当社顧問<br>2018年6月 当社常務取締役(現任) | 700株        |
| 【再任】<br>取締役候補者とした理由等 |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                        |             |
|                      | 当社の常務取締役として経営企画を管掌し、災害行政で養った豊富な専門知識とマネジメント経験から事業の拡大向上に努め、経営に参画してきました。これからもグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献し、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                        |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                        | い が らし とし や<br>五 十 風 敏 也<br>(1957年 9月 1日生) | 1983年4月 当社入社<br>2004年4月 当社執行役員土木ｼｰﾄ事業部長<br>2007年4月 当社執行役員事業企画部長<br>2009年4月 当社執行役員事業統括管理部長<br>2011年4月 当社執行役員東北営業所長<br>2012年4月 当社執行役員東北復興事業部長<br>2015年6月 当社取締役(現任)                                    | 800株        |
| <b>【再 任】</b><br><b>取締役候補者とした理由等</b><br>当社の取締役として事業部門を管掌し、豊富な専門知識とマネジメント経験を有し、事業価値の向上に参画してきました。これからもグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献し、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                              |                                            |                                                                                                                                                                                                     |             |
| 4                                                                                                                                                                                                                        | だい もん ただ し<br>大 門 忠 志<br>(1957年 5月 22日生)   | 1980年4月 当社入社<br>2004年4月 当社執行役員関東営業部長<br>2007年4月 当社執行役員九州営業所長<br>2013年4月 当社執行役員西日本事業部事業部長<br>2015年4月 当社執行役員事業部長<br>2016年4月 当社執行役員型枠貸与事業部長<br>2017年4月 当社執行役員技術部長兼営業部長兼九州<br>営業部長<br>2018年6月 当社取締役(現任) | 1,205株      |
| <b>【再 任】</b><br><b>取締役候補者とした理由等</b><br>当社の取締役として管理部門および技術部門を管掌し、豊富な専門知識とマネジメント経験を有し、経営に参画してきました。これからもグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献し、職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                            |                                            |                                                                                                                                                                                                     |             |
| 5                                                                                                                                                                                                                        | おお しま のぼる<br>大 島 登<br>(1941年 7月 31日生)      | 1967年4月 農林省入省<br>1980年4月 岩手県林業水産部漁港課長<br>1983年4月 水産庁漁港部計画化漁港計画専門官<br>1992年7月 水産庁漁港部計画課長<br>1997年7月 水産庁漁港部部長<br>2000年5月 全日本漁港建設協会会長<br>2011年5月 全日本漁港建設協会顧問(現任)<br>2016年6月 当社取締役(現任)                  | 一株          |
| <b>【再 任】</b><br><b>社外取締役候補者とした理由等</b><br>行政及び協会活動を通じて養われた企業活動に関する高い見識を有しており、当社の経営戦略や事業改革の観点からの積極的な意見、提言等をいただいております。業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれではなく、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                     |             |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | よし　もと　とし　ひろ<br>吉　本　俊　裕<br>(1950年7月20日生) | <p>1976年4月 建設省入省</p> <p>1987年4月 建設省土木研究所研究室長</p> <p>2001年4月 国土交通省国土技術政策総合研究所国土マネジメント研究官</p> <p>2004年4月 財団法人日本建設情報総合センター CORINS/TECRISセンター長</p> <p>2007年4月 株式会社加賀田組常務執行役員</p> <p>2009年6月 サンコーコンサルタント株式会社専務執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役(現任)</p> | 一株          |

【再任】  
社外取締役候補者とした理由等

行政及び会社事業運営を通じて養われた企業活動に関する高い見識を有しており、当社の経営戦略や組織改革の観点からの積極的な意見、提言等をいただいております。業務執行を行なう経営陣からの独立性を有しております。一般株主と利益相反が生じるおそれはない、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大島登氏及び吉本俊裕氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大島登氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続する予定であります。  
なお、同氏は全日本漁港建設協会の顧問であり、当社と全日本漁港建設協会との間には、特別な関係はありません。
- 同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、吉本俊裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、独立役員として届け出を継続する予定であります。  
同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって二宮 裕氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                        | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| にの みや ひろし<br>二 宮 裕<br>(1941年4月29日生)                                                                                                                                                                 | 1992年5月 株式会社三和銀行品質管理部長<br>1995年5月 東和エンタープライズ株式会社社長<br>1999年6月 株式会社アプラス監査役<br>2003年6月 当社監査役就任（現任） | 700株            |
| <b>【再任】<br/>社外監査役候補者とした理由等</b>                                                                                                                                                                      |                                                                                                  |                 |
| 長年にわたり金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い見識を兼ね備え、多様な視点から適切に監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれではなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                  |                 |

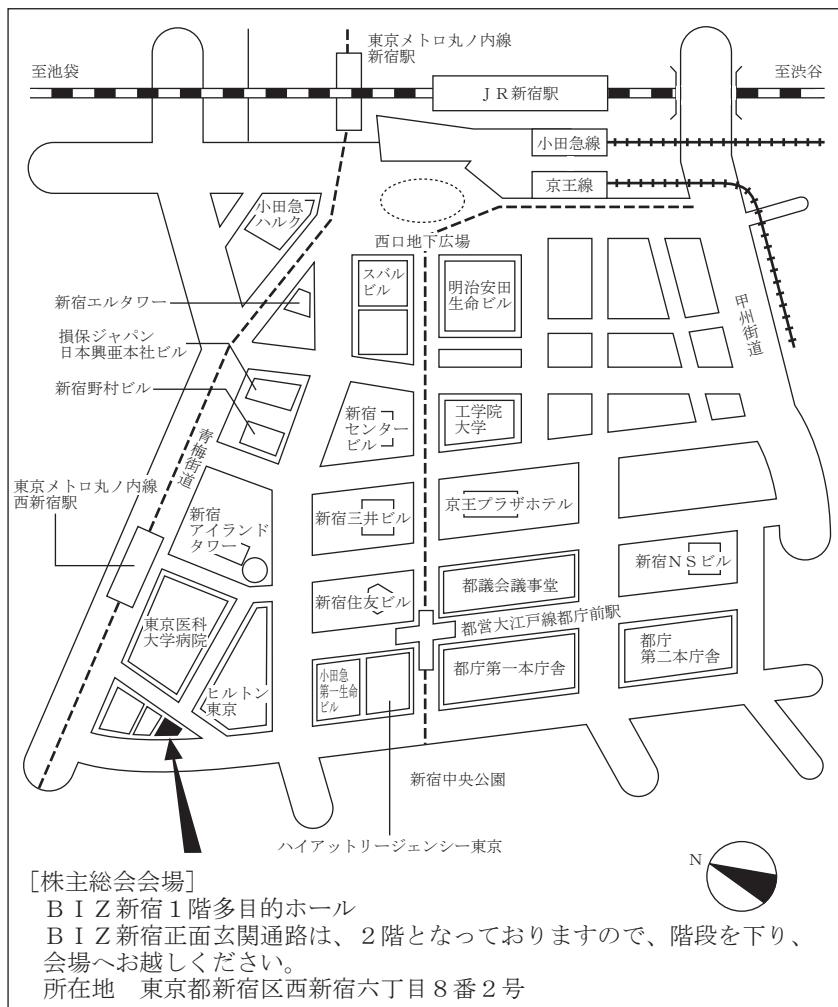
- (注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 二宮裕氏は社外監査役候補者であります。  
3. 当社は、二宮裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
同氏の社外監査役の在任期間は本定時株主総会終結の時をもって16年となります。

以上

メモ

メモ

## 株主総会会場ご案内図



駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、  
ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

|      |                |              |
|------|----------------|--------------|
| 交通機関 | J R 線・小田急線・京王線 | 新宿駅下車 徒歩約15分 |
|      | 東京メトロ丸ノ内線      | 西新宿駅下車 徒歩約5分 |
|      | 都営大江戸線         | 都庁前駅下車 徒歩約6分 |